

調査相談(レファレンス)事例紹介 24



Question

「草木染」という言葉は、群馬県の関係者が最初に使ったと聞きました。どういことですか？



Answer

「草木染」とは、草や木など天然の色素を使用して染める技法です。古くから用いられた手法であり、万葉集でも「紫は灰さすものそ・・・」(現代語訳：紫染めには灰を入れるものだ・・・)とうたわれています。

「草木染」という言葉は、文筆家・草木染作家の山崎斌(あきら、1892-1972)の造語です。斌は、島崎藤村から「第二の国木田独歩が現れた」と称されるほどの文筆家でしたが、昭和の世界恐慌や郷里長野の養蚕農家の困窮を見かねて小説の創作活動を停止し、松本に手織紬の伝習所を開設、草木染に着手しました。「草木染」という名称は、1930(昭和5)年に斌が銀座で「草木染信濃地織復興展覧会」を開催した際に、合成染料による染めと区別するために命名したものです。

1946(昭和21)年、斌は、後継者の息子・青樹(せいじゅ、1923-2010)とともに、疎開先の長野県佐久市に月明手工芸指導所を設立し、手すき和紙や草木染の製造・指導を開始。2年後には草木染研究所を併設します。その後、斌は神奈川県に移り、古き良き日本の風習や生活文化を残す運動に尽力します。一方、青樹は1956(昭和31)年、群馬地域文化の先覚者と評される井上房一郎の斡旋により高崎市に転居、佐久の草木染研究所も高崎に移し、草木染の研究に没頭します。青樹はこの高崎の研究所を拠点に世界中を飛び回って染料植物を調査・研究し、1975(昭和50)年、群馬県指定重要無形文化財保持者として認定、2005(平成17)年には旭日双光章を受章しました。

また、青樹は高崎市染料植物園の開園にも携わり、開園後は園で開催される染色教室の講師も務めました。園内には、青樹指導のもと、草木染の原料となる植物が多く植えられており、青樹の研究所で育てられた草木を移植することもあったそうです。



参考文献

書名	責任表示	出版社	出版年	資料コード
① 草木染山崎青樹・人と作品	[群馬県教育委員会/編]	[群馬県教育委員会]	1987	04441432
② 上州路 第2巻11月号No.18	関口ふさの/編	あさを社	1975	04340162
③ 豊岡誌	豊岡誌編さん委員会/編集	[高崎市豊岡公民館]	2007	10964690
④ ぐんま現代の名工	群馬県商工労働部職業能力開発課		1995	06105217
⑤ 万葉集 3	佐竹 昭広/校注 山田 英雄/校注	岩波書店	2014	13281217

今回ご紹介した他にも調査相談(レファレンス)事例をホームページに多数ご紹介しています。

【群馬県立図書館ホームページ>調査相談>調査相談事例・郷土人物データベース】

お問い合わせ：群馬県立図書館 〒371-0017 前橋市日吉町1丁目9-1 電話：027-231-3008